

早わかり! 新型コロナウイルスQ&A

草加市

山川ゆりこサイト
新型コロナウイルス対策関連
お役立ち情報



生活を支える

Q

1人一律10万円の給付金(特別定額給付金)について

仕事がなくなり住まいを失うのが不安です。

休業手当や特別休暇で補償はされるの?

仕事が減り、収入が減って困ります。

収入が減り、様々な支払いに困っています。

解雇されたり、賃金不払いで困っています。

自粛要請で業績悪化している。事業継続したい。

自粛要請で業績悪化した事業者の地代・家賃の負担を軽減する支援策は?

事業継続しながら、従業員の雇用も継続したい。

妊娠中の女性労働者に有給休暇を与えたい。

資金繰りが厳しく、条件が緩和された融資制度が欲しい。

資金繰りが厳しく、納税や社会保険料等の納付が厳しい。

会社が倒産!お給料をもらっていない。

A

「特別定額給付金」草加市から申請書が届いていると思います。インターネットからも申請できませんが、様々なトラブルも報告されています。郵送での申請をお勧めします。8月31日までに申請をしてください。(当日消印有効)

「**住居確保給付金**」という家賃の支援制度があります。経済的に困窮し住宅を喪失した方もしくは喪失するおそれのある方が対象です。離職をしていなくても、大幅に収入が減少した人も対象となる場合があります。

「**雇用調整助成金**」会社の都合で従業員を休ませた場合、会社は平均賃金の60%以上を支払わなくてはなりません。手続きが簡略化されているので、勤務先にご確認ください。

「**新型コロナ対応休業支援金・給付金**」個人で申請できる休業補償制度。

「**小学校休業等対応助成金・支給金**」小学校等が休業していた間に、子供のために特別休暇を取得した場合、事業主には助成金が支払われます。フリーランスの方は国に直接申請してください。助成額が拡大されました。(9月30日までに要申請)

「**緊急小口資金**」「**総合支援資金**」借入れ金にはなりますが、融資制度があります。最寄りの郵便局でも申請ができます。(詳細な相談は社会福祉協議会まで。)

「**納税の猶予**」「**国保税・国民年金保険料の納付猶予**」「**公共料金・電話料金の支払い猶予**」などの窓口があります。「**住宅ローンの支払い相談**」は金融機関へご相談ください。

「**解雇・雇止め・派遣切り**」「**賃金不払い**」春日部労働基準監督署をはじめ、いくつかの相談窓口がありますので、お気軽にご相談下さい。

「**持続化給付金**」(個人事業主最大100万円、中小企業最大200万円)は、フリーランスで給与所得及び雑所得で確定申告している方も対象となります。また、電子申請をサポートする窓口も開設されました。(要予約)

「**家賃支援給付金**」は、5月～12月に、いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少、または、連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少した場合、法人で上限600万円、個人事業主で上限300万円が給付されます。

「**雇用調整助成金**」は従業員給与の6割以上を保障することを条件に支給されます。コロナ対策として様々な特例あり。中小企業や個人事業主の場合、4月～6月期の売上減少が5%以上、助成上限一人あたり15,000円/日まで助成。労災保険に加入していれば、雇用保険未加入者であっても対象となります。

「**妊娠中の女性労働者の新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置**」が適用され、事業主が母性の健康管理のために有給休暇を5日以上認めた場合、事業主に、労働者一人当たり25万円から100万円が助成されます。

「**セーフティネット保証・危機管理保証**」「**マル経融資の金利引き下げ**」前年同月比5%以上の売上減少であれば、無利子・無担保の借入れで、最大5年まで返済猶予。(まずは、取引のある金融機関にご相談されることをお勧めいたします。)

「**納税猶予**」前年同月比20%以上収入が減少した事業者は、法人税・消費税等の納税が延滞金なしで猶予されます。固定資産税には軽減措置など。社会保険料についても、納付が猶予される場合もあります。

「**未払賃金立替払制度**」国から未払賃金の一部を立替払いを受けることができます。

①「**感染が疑われる症状**」○発熱がある ○風邪の症状がある ○呼吸が苦しい ○強いだるさがありにおいがわからない ○身近に感染者が出た他、気になる症状がある方、ご不安の方は、かかりつけ医もしくは相談窓口にご相談ください。
②「**自宅療養**」とされた陽性の方は、ご自身の体調の変化を必ずチェックしてください。具体的症状は右記「**緊急性の高い症状のサイト**」でご確認ください。

「**オンライン診療・遠隔診療**」が一部医療機関ではじまりました。電話で症状を聞いたり、薬を出してくれる医院・クリニックもあります。まずは、かかりつけ医にご相談下さい。

「**新型コロナ対応従業者慰労金**」は、医療現場、福祉介護・障害者福祉施設の方々に、5万円から20万円の範囲で慰労金が支給されます。申請は事業主ですが、状況によっては個人も可能です。

返済の必要がない「**給付型奨学金**」が世帯収入等の状況に応じて、5,900円～75,800円/月が支給されます。「**家計急変**」対応もあり、ご相談や、ネット上でシミュレーション等してみることをお勧めします。返済が必要な貸与型と組み合わせることも可能です。

「**学生支援緊急給付金**」家庭から自立した生活を送っている大学生等に10万円～20万円の給付があります。

*8月9日現在の**主な施策**を掲載しています。より詳しくは「山川ゆりこオフィシャルホームページ」に記載しています。最新情報も随時掲載して参りますのでご参照下さい。もしくはお気軽に事務所までお問合せ下さい。

地元の相談・問い合わせ先		その他の相談・問い合わせ先	
草加市コールセンター 電話: 0570-026544 (平日・土日・祝日 8:30～17:15)	草加市生活支援課 電話: 048-922-1245	総務省コールセンター 電話: 0120-260020	特定定額給付金ポータルサイト
ハローワーク草加 電話: 048-931-6111	埼玉労働局 特別労働相談窓口 電話: 048-600-6262	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 電話: 0120-221-276 (月～金 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:15)	
草加市社会福祉協議会ふれあい福祉相談 電話: 048-932-6789 (平日 8:30～17:15)	草加郵便局 電話: 0570-943-457	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 電話: 0120-46-1999 (平日・土日・祝日 9:00～21:00)	労働金庫連合会「緊急小口資金受付担当」 電話: 0120-225-755 (平日 9:00～17:00) *ろうきんでは、郵送での申請のみ受け付けます。
草加市納税課: 電話: 048-922-1098 (管理係)	国税について 川口税務署 電話: 048-252-5141 (代表)	国民年金保険料について 越谷年金事務所 電話: 048-960-1190 (平日 8:30～17:15)	県税(自動車税等)について 越谷県税事務所 電話: 048-962-2191
春日部労働基準監督署 電話: 048-735-5226	埼玉労働局 特別労働相談窓口 電話: 048-600-6262 (平日 9:00～17:00)	なんでも労働相談ホットライン(連合) 電話: 0120-154-052	日本労働弁護団 電話: 03-3251-5363 (月火木 15:00～18:00 土 13:00～16:00)
申請サポート会場予約電話 0120-835-130 (自動音声 24時間対応) 0570-077-866 オペレーター対応	*電話予約には、会場コードが必要 草加市商工会議所会館3階(草加市中央2丁目16-10) 会場コード「1107」 越谷市ツインシティA2階(越谷市弥生町16-1 越谷駅東口駅前) 会場コード「1113」		持続化給付金事業 コールセンター 直通番号: 0120-115-570 (8:30～19:00 6月(毎日)、7月から12月(土曜日を除く))
家賃支援給付金 コールセンター 電話: 0120-653-930 【～8/31】平日・土日祝 8:30～19:00 【9/1～】平日・日(土・祝除く) 8:30～19:00			
ハローワーク草加 電話: 048-931-6111		埼玉労働局 特別労働相談窓口 電話: 048-600-6262	
埼玉県労働局雇用環境・均等部室 電話: 048-600-6210 (平日 8:30～17:15)			
草加商工会議所 電話: 048-928-8111	日本政策金融公庫越谷支店 電話: 048-964-5561	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 電話: 0120-154-505 (平日 9:00～17:00)	*土日祝日の連絡先 電話: 0120-112476 (国民生活事業) 電話: 0120-327790 (中小企業事業)
川口税務署 電話: 048-252-5141 (代表)	社会保険料の猶予について 越谷年金事務所 電話: 048-960-1190 (平日 8:30～17:15)	関東信越国税局 猶予相談センター 電話: 048-615-3007	中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 電話: 0570-077322 (平日 9:30～17:00)
春日部労働基準監督署 電話: 048-735-5226 (平日 8:30～17:15)	独立行政法人労働者健康安全機構 電話: 044-431-8663 (平日 9:15～17:00)		
草加保健所 電話: 048-925-1551 (平日 8:30～17:15)	県民サポートセンター(24時間対応) 電話: 0570-783-770	緊急性の高い症状	
草加市立病院 電話: 048-946-2200 ご自身のかかりつけ医	独協医科大学 埼玉医療センター 電話: 048-965-1111	電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関一覧(埼玉県)	
コールセンター 電話: 0120-510-441 (平日 9:00～17:30) または 048-824-2111	医療	障害福祉	介護
草加市教育委員会 電話: 048-922-2619	在学している学校	日本学生支援機構 奨学金相談センター 電話: 0570-666-301 (平日 9:00～20:00)	埼玉県高等学校等奨学金制度 電話: 048-830-6652

事業を守り雇用を継続する

医療や福祉を守る

学びを守る

あなたの声を私に聴かせて下さい!～このハガキをご利用下さい。

- 新型コロナウイルス対策へのご協力が一番困りのことは次のどれですか?(○をお付け下さい)
 1. 生活を支える
 2. 事業を守り雇用を継続する
 3. 医療を守る
 4. 学びを守る
- 健康上の不安についてお伺いします。(○をお付け下さい・複数回答可)
 1. PCR検査が受けたい
 2. 身近に感染者がいる
 3. 持病がある
 4. 症状がある
- 経済上の不安についてお伺いします。(○をお付け下さい・複数回答可)
 1. 失業した
 2. 収入が激減した
 3. 廃業を考えている
 4. 売上げが激減した

*各種のお困りごとやご不安の詳細については、下記の自由回答欄にお書きください。山川百合子事務所では、「みなさまの声」に随時お応えできるように努めます。どうぞお気軽にご連絡下さい。Tel: 048(927)0131 Email: info@yamakawa-yuriko.jp

お名前 _____ TEL: _____
〒 _____ FAX: _____
ご住所 _____ E-mail: _____

*ご記入事項は個人情報保護法を遵守し、適正に管理いたします。

メール